

新しい地方公会計の推進に向けた会計基準や財務諸表のあり方

フロー改革からストック改革へ バランスシートの活用

経済の低成長・少子高齢化などを主因とする環境変化に対応するため、各自治体は従来より、行財政改革には積極的に対応してきているが、その内容は主として歳出増加と歳入減少に対する施策が中心である。歳出増加対策としては主に人件費圧縮や各種事業の見直しによる経費節減を推進してきた。また、歳入減少対策としては使用料・手数料の改定（適正水準化）や税・保険料等の未納対策強化に加え、自治体のホームページや封筒・各種印刷物への広告掲載や命名権の売却などにも取り組んでいる。これらはいずれも歳入歳出、つまりフロー中心の施策であるが、これらの努力、特に歳出削減策については、長引く景気低迷の影響もあり、相当長期にわたって厳しい対応を継続してきた結果、ほぼ限界にきている様である。一方、歳入増加についても改善や強化すべき点はあるものの、劇的に収入が増えるという施策は見当たらない。

新地方公会計の大きな目的の一つは、従来の単式・現金主義会計では見えにくかった資産。負債状況を明らかにすること、すなわちバランスシートを作成することであり、そこから行政改革の新しい切り口を見つけることではないか。民間の会計では存在しない「売却可能資産」という概念（勘定科目）をもちこんだことはその現れである。読んで字のごとく、売却できる資産があれば売却して借金を返し、スリムになりなさいということである。

また、正確なバランスシートを作成することで、自治体間の財政状態が比較しやすくなる。民間では財務状態のいい会社は悪い会社よりも当然いい条件（低い金利）で資金調達ができる。自治体においても同じことがいえる。すなわち財政状態がいい自治体は悪い自治体に比べより有利な条件（より低い金利）で公債発行ができるということである。公債費支出は歳出に占める割合が高く、この削減策は極めて重要である。

遊休資産の処分のみならず、公債の借入条件改善によるコスト削減もストック改革ならではの成果である。

公会計改革はPRE戦略にも大きく貢献できる

我が国の不動産規模は、国土交通省の推計によれば金額規模で約 2300 兆円であり、うち国や地方公共団体の所有が約 490 兆円（20%相当）、面積規模で国土の約 40%を占めると言われる。そのうち、公的不動産の約 73%、約 370 兆円が地方公共団体の所有する不動産である。

その公的不動産を取り巻く環境が激変している。すなわち。高度成長期に大

量に造られた地域の公共施設が少子高齢化や中心市街地空洞化などに伴い、その需給バランスを崩してきている。またライフスタイルの変化に伴い、行政に対するニーズも多様化しており、施設の統廃合・再配置を検討する大きな要因となっている。加えて公共施設の老朽化も進んでおり、その維持管理・更新費用の負担が地方公共団体に重くのしかかってくることも予想されている。

そして、こうした課題への一つの対応として低・未利用地の有効活用の実現が求められている。具体的には、所有資産の洗い出しをはじめとした資産台帳の整備、公正価値による適正な評価を行い、資産活用による行財政への寄与、行政サービスへの貢献を行っていくことである。

規模の小さい自治体でも財政規模は最低、数十億円はある（一般会計＋特別会計）。地方公共団体はまさに「おらが街の一番大きな不動産屋さん」、地域一番の大きな「会社」、といったところか、、、その「会社」が「優良企業」として存続し、発展し続けるためにも新地方公会計モデルによる正確な会計情報の作成・開示を積極的に行い、住民のニーズに的確に対応していくことが必要である。

総務省において、新しい地方公会計の推進に向けた会計基準や財務諸表のあり方、そして工程を検討している外部有識者による研究会が先月7月5日に開催されており、その資料がHPに掲載されています。

今後の地方公会計推進に向けたロードマップが公表されていますが、今後の課題提示に留まり、具体的な年度については、今後の議論の模様です。

今後の新地方公会計の推進に関する研究会(第17回)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chikousuiken/02zaisei07_03000052.html

- ・ 開催日:平成24年7月5日
- ・ 議題
 - (1)基準のあり方について
 - (2)その他

配付資料

- ・ 前回(5月30日)の議論
- ・ 本研究会における議論
- ・ 論点案(たたき台)
- ・ 本研究会における議論(個別表)

- ・ 新地方公会計制度研究会に係る主な議論(議事概要抜粋)
- ・ 公会計モデル対比表(総表)
- ・ 公会計モデル対比表(個別表)
- ・ 新地方公会計制度研究会報告書(抜粋)
- ・ 東京都提供資料(抜粋)
- ・ 大阪府提供資料(抜粋)
- ・ 浜松市提供資料(抜粋)
- ・ 地方公共団体の平成 22 年度版財務書類の作成状況等
- ・ 今後の新地方公会計の推進に向けたロードマップ(イメージ案)

議事録

http://www.soumu.go.jp/main_content/000169957.pdf

今後の新地方公会計の推進に関する研究会

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chikousuiken/index.html

地方自治体では、財務諸表の作成に取り組むことで、大きく行政経営の動きが活発化している自治体と、単に作成に留まっている自治体と二極化され、後者の自治体が全体のどれだけの比率であるかは不明ですが、実態としては、存在しているのは事実だろう。

今回の総務省における議論は、国際公会計基準や会計額、もっと前提として簿記の知識が必要不可欠です。しかし、それらの知識を有する職員は少なく、また、財政課や会計、監査の部署に配属されている職員が必ず有しているとも言えない現状があります。

研究会における議論の展開が十分に地方自治体の中でも情報を吸収し役場内で議論・勉強が進められるように、総務省からも強い指導のような取り組みが一方では必要だと思われます。

総務省の議論が議論に終わることの無いよう、その取り組みについてもロードマップで検討が総務省としては必要なテーマではないかと思えます。